

水産庁



北海道漁業調整事務所

業務内容

●資源管理

漁獲量管理や地元漁業者による自主的な取り組みを組み合わせ、水産資源の維持と回復を進めています。



ほっけ

●漁業取締り

漁業取締船で、ルールを守らない外国漁船や日本漁船の監視・取締りを行っています。



漁業取締船 白竜丸



皆さんに美味しいお魚を届けるために、この2つの仕事を軸に日々業務に励んでいます！！

採用区分	国家公務員一般職(大卒程度)
勤務地と異動	勤務地は霞が関の本庁と、全国6か所(札幌・仙台・新潟・神戸・境港・福岡)の漁業調整事務所等です。2~3年おき程度に異動があります。



先輩からのメッセージ

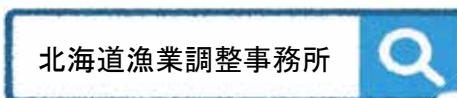
私は主に北海道における漁業の許可や資源管理に関する業務を行っています。当事務所は30名程度ですがコミュニケーションが盛んで、困ったことはすぐに相談しやすい職場です。また、休暇も取りやすいので適宜リフレッシュしながら仕事に取り組んでいます！水産関連の知識など学ぶことは沢山ありますが、最初から知識がなくても全く問題ありません。業務の中で少しずつ覚えていきましょう！一緒に働ける日を楽しみにお待ちしております。ちなみに、好きな魚はスケウダラです。



〈お問い合わせ先〉
 北海道漁業調整事務所 総務係
 TEL:011-709-2382
 〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目
 札幌第1合同庁舎13階

詳しくは…

Click!



で検索してください！

